

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 = (前年からの繰越額) + (本年の収入額) =	1,351,788	1,517,155
(前年からの繰越額) = 前年の収支報告書の「翌年への繰越額」=	506,767	
(本年の収入額) = 用紙(その2)から(その6)までの合計=	845,021	1,010,388
支 出 総 額 = 用紙(その13)の「合計」欄の金額=	1,059,635	1,075,635
翌年への繰越額 = (収入総額) - (支出総額) =	292,153	441,520

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	775,000
員 数	78 人

(2) 寄附

	金 額	備 考
ア 寄附(イを除く。)の区分		
(ア) 個人からの寄附		
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
ア 小計 ((ア)+(イ)+(ウ))	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附		
合 計 (ア+イ)	0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	40,000	
(2) 光 熱 水 費		
(3) 備 品・消 耗 品 費	5,291	
(4) 事 務 所 費	79,028	
小 計	124,319	
2 政 治 活 動 費	685,316	
(1) 組 織 活 動 費	669,316	
(2) 選 挙 関 係 費		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	(ア+イ+ウ+エ)
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費		
イ 宣 伝 事 業 費		
ウ 政 治 資 金 パーティ開催事業費		
エ そ の 他 の 事 業 費		
(4) 調 査 研 究 費		
(5) 寄 附・交 付 金	266,000	
(6) そ の 他 の 経 費	951,316	
小 計	935,316	
合 計	1,075,635	

注: 政治活動費の各項目については、それぞれ(その15)が必要です。
資金管理団体及び国会議員関係政治団体は、経常経費(人件費を除く。)の各項目については、それぞれ(その14)が必要です。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳

項目別区分	事務所費		(事務委託費)		
	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
R6年度 事務委託費	60,000	R6.12.25	高知県土地家屋調査士会 会長 田邊満夫	高知市越前町2丁目7番11号	
この頁の小計	60,000				
その他の支出	64,319				
合計	124,319				

注1:資金管理団体は一件5万円以上の支出、国会議員関係政治団体は1件1万円を超える支出(数回にわたって支出している場合は年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」)を添付してください。一件5万円未満の支出あるいは1件1万円以下の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。

注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、「その他の支出」と「合計」の欄は 各々の最後のページに記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分	組織活動費		(会議費)			
	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
高知県土地家屋調査士政治連盟 定時大会 室料		88,000	R6.6.21	ザ クラウンパレス新阪急高知	高知市本町4丁目2番50号	
高知県土地家屋調査士政治連盟 定時大会 一般設備料		2,750	R6.6.21	ザ クラウンパレス新阪急高知	高知市本町4丁目2番50号	
高知県土地家屋調査士政治連盟 定時大会 吊看板		33,000	R6.6.21	ザ クラウンパレス新阪急高知	高知市本町4丁目2番50号	
高知県土地家屋調査士政治連盟 定時大会 星の問使用料		22,000	R6.6.21	ザ クラウンパレス新阪急高知	高知市本町4丁目2番50号	
高知県土地家屋調査士政治連盟 定時大会 懇親会費		84,700	R6.6.21	ザ クラウンパレス新阪急高知	高知市本町4丁目2番50号	
この頁の小計		230,450				
その他の支出		130,616 114,616				
合計		361,066 345,066				

注1:国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書)を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件五万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。
注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、「その他の支出」と「合計」の欄は各々の最後のページに記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分	組織活動費		(大会費)		
	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
全調政連 定時大会	102,640	R6.3.1	谷相 恒行	高知市横内308番地1	
この頁の小計	102,640				
その他の支出					
合計	102,640				

注1:国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」)を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件五万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。
注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、「その他の支出」と「合計」の欄は各々の最後のページに記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分	寄附・交付金		(全調政連会費)		
	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
前期会費	133,000	R6.5.17	全国土地家屋調査士政治連盟	東京都千代田区神田三崎町1-2-10	
後期会費	133,000	R6.11.11	全国土地家屋調査士政治連盟	東京都千代田区神田三崎町1-2-10	
この頁の小計	266,000				
その他の支出					
合 計	266,000				

注1:国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」)を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件五万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。
注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、「その他の支出」と「合計」の欄は各々の最後のページに記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表（資産等の有無）

資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注:政治団体が所有する資産の有無を記載してください。

